

平成 29 年 6 月 22 日

各 位

会社名 パナホーム株式会社
代表者名 取締役社長 松下 龍二
(コード番号 1924 東証第一部)
問合せ先 経 理 部 長 北野 幸治
(TEL.06-6834-4539)

**パナソニック株式会社による当社株式に対する
株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更を
付議議案に含む臨時株主総会開催の要請受領に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 6 月 14 日付プレスリリース「支配株主であるパナソニック株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、パナソニック株式会社(取締役社長:津賀 一宏、コード:6752、東証・名証第一部)(以下「パナソニック」といいます。)が、平成 29 年 4 月 28 日から同年 6 月 13 日までを買付け等の期間とする当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、パナソニックは当社株式(134,613,389 株)(当社の総株主の議決権の数に対する議決権所有割合:80.12%(小数点以下第三位を四捨五入))を所有するに至りました。なお、議決権所有割合の計算においては、平成 29 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数(168,563,533 株)から同日現在の当社が所有する自己株式数(541,791 株)を除いた株式数(168,021,742 株)にかかる議決権の数(168,021 個)を分母として計算しております。

上記のとおり、本公開買付けは成立いたしました。パナソニックが当社株式の 90%以上(但し、パナソニックが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、本日、パナソニックより、当社に対し、効力発生日を平成 29 年 10 月 2 日以降の日として、パナソニックが当社株式の全て(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(パナソニック及び当社を除きます。)の所有する当社株式の数が 1 株に満たない端数となるように当社株式の併合の割合を決定した上で、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び、本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を平成 29 年 8 月下旬から同年 9 月下旬を目途に開催するよう要請を受けましたので、お知らせいたします。

当社としては、上記のとおり本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、本臨時株主総会を招集する方針です。本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上